

幹部会議議事概要

【幹部会議】

1 日 時：令和5年6月12日（月）9時30分～10時09分

2 場 所：知事室

3 出席者：8名

玉城知事、照屋副知事、池田副知事、島袋政策調整監、
知事公室長、総務部長、企画部長、農林水産部長

4 内 容：

(1) 三役等日程について

(今週の主な日程)

12日 優勝報告会 琉球ゴールデンキングス(玉城知事)

〃 令和5年度第2回沖縄県議会(定例会)議案説明会(池田副知事)

〃 軽石問題対策会議(玉城知事、照屋副知事)

13日 行政視察(多良間村)(玉城知事)

〃 令和5年度沖縄県中小企業団体中央会通常総会(照屋副知事)

14日 多良間村村制施行110周年記念式典(玉城知事)

〃 表敬 台湾基隆市 副市長 邱佩琳(チウ ペイリン)氏(照屋副知事)

15日 要請 首里城正殿「龍頭棟飾」の復元・制作に「壺屋焼」の陶工が主体的に携われるよう求める意見書の手交(要請者：那覇市議員団)(池田副知事)

〃 令和5年度全国公立文化施設協会 研究大会(那覇大会)(照屋副知事)

16日 土地連創立70周年記念式典・祝賀会(照屋副知事)

(2) 報告事項

ア 令和5年台風第2号による農林水産業被害報告(第2報)(農林水産部)

イ 照屋副知事の韓国訪問の成果・課題について(知事公室)

ウ 消防防災ヘリコプター導入に係る市町村長意見交換会について
(知事公室)

エ 安保関連3文書等に係る知事要請について(知事公室)

オ 北朝鮮衛星打ち上げに伴う、自衛隊PAC-3展開への対応について
(知事公室)

(3) その他

県政情報に係る発表事項等について(知事公室)

5 知事等発言

地域外交室と海外事務所の連携を深めること。(知事)

以 上

意見交換事項等

所管部局：農林水産部

件名	令和5年台風第2号による農林水産業被害報告（ <u>第2報</u> ）
内容	<p>【現状（被害の状況）】</p> <p><u>6月8日時点の農林水産業における被害総額は、約7億1千3百万円と見込まれる。</u> <u>内訳は、耕種部門で約5億9千6百万円（さとうきび約6千2百万円、野菜約4千4百万円、果樹約35万円、その他作物（葉たばこ）約4億9千万円となっている。）林業施設等が約60万円、水産業施設等で約1億1千6百万円となっている。</u></p> <p><u>その他、水産物等の被害については、現在調査中となっている。</u></p> <p>【第1報からの主な変更点】 <u>耕種部門その他作物の葉たばこ被害約4億9千万円を追加した。最も被害が大きかったのは宮古地区で、被害額は約3億7千8百万円であった。</u></p> <p><u>※葉たばこの被害状況は、日本たばこ産業株式会社（JT）の提供による</u></p> <p>詳細については、別添（被害報告（第2報））を参照</p> <p>【県の対応等】</p> <p>① 各農林水産振興センター等に相談窓口を設置し、病虫害防除等の営農指導をはじめとする制度資金や農業共済等の活用に関する相談を実施。</p> <p>② 農業関連施設等の被害があった場合は、国や地元関係団体等と情報共有・連携を図り、災害復旧事業等による速やかな復旧に務める。</p> <p>③ <u>葉たばこ被害農家に対する支援として、JTによる「災害支援金制度」と沖縄県農業共済組合による「収入保険制度」があり、本県における葉たばこ農家の収入保険加入率は78%、うち宮古地域は95%となっている。</u></p>

令和5年台風2号による農林水産業被害報告（第2報）

令和5年6月8日（木）09:00現在
 沖縄県農林水産部

1 概況

令和5年5月20日（土）にカロリン諸島で発生した台風2号は、5月31日（水）から6月2日（金）にかけて沖縄県全域に來襲した。

最大風速は新石垣空港で5月31日19時55分に北東の風22.3m/s、那覇空港で6月1日21時41分に南東の風22.3m/s、与那国空港で6月1日3時40分に北の風22.2m/sなどを観測した。

最大瞬間風速は南城市糸数で6月1日20時43分に南南東の風32.9m/s、うるま市宮城島で6月1日23時24分に南南東の風32.7m/s、渡嘉敷村渡嘉敷で6月1日19時31分に東南東の風31.8m/sなどを観測した。

5月30日00時から6月2日15時までの総雨量は、国頭村比地で152.5mm、宮古空港で64.0mm、竹富町大原で55.5mmなどを観測した。

2 被害の状況

農林水産業における被害総額は712,908千円と見込まれ、その内訳は、耕種部門で596,303千円（さとうきび 約62,384千円、野菜 約43,569千円、果樹 約350千円、その他作物（葉たばこ） 約490,000千円）、林業施設等が約600千円、水産業施設等で約116,005千円となっている。

なお、葉たばこについては、被害額の大きい宮古地区のみ地区別の被害状況を記載している。水産物等被害については、現在調査中である。

	区分	被害面積等 ha	被害量 ト・千本	被害額 千 円	備 考
耕種	さとうきび	9,855.6	2,654.5	62,384	石垣市、久米島町、糸満市、八重瀬町等
	野菜	102.4	105.0	43,569	ゴーヤー、オクラ、トウガン等
	花き	0.0	0.0	0	
	果樹	1.4	0.9	350	バナナ
	その他作物	345	244	490,000	葉たばこ ※日本たばこ産業株式会社（JT）調べ
	計	10,304.4	3,004.4	596,303	
施設	農地・農業用施設関係				
	ハウス等施設関係				
	計	0件	0.0	0	
畜産	施設等被害				
	家畜（牛）				
	家畜（豚）				
	家畜（鶏）				
	家畜（馬）				
	計		0件	0	
林業	林道		2件	600	国頭村
	施設等被害				
	林産物等被害				
	計		2件	600	
水産業	漁船				
	施設等被害		2件	1,005	うるま市及び糸満市
	水産物等被害				
	漁港護岸等		3件	115,000	宮古島市（久松漁港、佐良浜漁港）
	計		5件	116,005	
合計			712,908		

地域別の被害状況

北部地区

耕種	区分	被害面積等 ha	被害量 ト・千本	被害額 千円	備考
	さとうきび				
	野菜				
	花き				
	果樹				
	その他作物				葉たばこは、P1の県全域に含む
計	0.0	0.0	0		

施設	区分	被害面積等 ha	被害量 棟	被害額 千円	備考
	農地・農業用地施設関係				
	ハウス等施設関係				
計	0	0	0		

畜産	区分	被害面積等 ha	被害量 棟・頭・羽	被害額 千円	備考
	施設等被害				
	家畜（牛）				
	家畜（豚）				
	家畜（鶏）				
	家畜（馬）				
計	0	0	0		

林業	区分	被害面積等 ha	被害量 箇所・ト	被害額 千円	備考
	林道		2件	600	国頭村（法面崩壊）
	施設等被害				
	林産物等被害				
	計	0	2	600	

水産業	区分	被害面積等 ha	被害量 隻・箇所・ト	被害額 千円	備考
	漁船				
	施設等被害				
	水産物等被害				
	漁港護岸等				
計	0	0	0		

被害額合計	600	※葉たばこを除く
-------	-----	----------

地域別の被害状況

中部地区

耕種	区分	被害面積等 ha	被害量 ト・千本	被害額 千円	備考
	さとうきび				
	野菜				
	花き				
	果樹				
	その他作物				葉たばこは、P1の県全域に含む
計	0.0	0.0	0		

施設	区分	被害面積等 ha	被害量 棟	被害額 千円	備考
	農地・農業用地施設関係				
	ハウス等施設関係				
計	0	0	0		

畜産	区分	被害面積等 ha	被害量 棟・頭・羽	被害額 千円	備考
	施設等被害				
	家畜（牛）				
	家畜（豚）				
	家畜（鶏）				
	家畜（馬）				
計	0	0	0		

林業	区分	被害面積等 ha	被害量 箇所・ト	被害額 千円	備考
	林道				
	施設等被害				
	林産物等被害				
計	0	0	0		

水産業	区分	被害面積等 ha	被害量 隻・箇所・ト	被害額 千円	備考
	漁船				
	施設等被害		1件	5	うるま市（漁協関連施設）
	水産物等被害				
	漁港護岸等				
計	0	1	5		

被害額合計	5	※葉たばこを除く
-------	---	----------

地域別の被害状況

南部地区

耕種	区分	被害面積等 ha	被害量 ト・千本	被害額 千円	備考
	さとうきび	2,194.0	1,288.3	30,275	久米島町、糸満市、八重瀬町等
	野菜	74.0	13.9	5,925	ゴーヤー、オクラ等
	花き				
	果樹	1.4	0.9	350	バナナ
	その他作物				葉たばこは、P1の県全域に含む
	計	2,269.4	1,303.2	36,550	

施設	区分	被害面積等 ha	被害量 棟	被害額 千円	備考
	農地・農業用地施設関係				
	ハウス等施設関係				
	計	0	0	0	

畜産	区分	被害面積等 ha	被害量 棟・頭・羽	被害額 千円	備考
	施設等被害				
	家畜（牛）				
	家畜（豚）				
	家畜（鶏）				
	家畜（馬）				
計	0	0	0		

林業	区分	被害面積等 ha	被害量 箇所・ト	被害額 千円	備考
	林道				
	施設等被害				
	林産物等被害				
	計	0	0	0	

水産業	区分	被害面積等 ha	被害量 隻・箇所・ト	被害額 千円	備考
	漁船				
	施設等被害		1件	1,000	糸満市（漁協関連施設）
	水産物等被害				
	漁港護岸等				
計	0	1	1,000		

被害額合計	37,550	※葉たばこを除く
-------	---------------	----------

地域別の被害状況

宮古地区

耕種	区分	被害面積等 ha	被害量 ト・千本	被害額 千 円	備考
	さとうきび	5,975.3	81.8	1,923	多良間村
	野菜	17.4	72.1	24,333	ゴーヤー、トウガン及びオクラ
	花き				
	果樹				
	その他作物	168	188	378,000	葉たばこ
	計	6,160.7	341.9	404,256	

施設	区分	被害面積等 ha	被害量 棟	被害額 千 円	備考
	農地・農業用地施設関係				
	ハウス等施設関係				
	計	0	0	0	

畜産	区分	被害面積等 ha	被害量 棟・頭・羽	被害額 千 円	備考
	施設等被害				
	家畜（牛）				
	家畜（豚）				
	家畜（鶏）				
	家畜（馬）				
計	0	0	0		

林業	区分	被害面積等 ha	被害量 箇所・ト	被害額 千 円	備考
	林道				
	施設等被害				
	林産物等被害				
計	0	0	0		

水産業	区分	被害面積等 ha	被害量 隻・箇所・ト	被害額 千 円	備考
	漁船				
	施設等被害				
	水産物等被害				
	漁港護岸等		3件	115,000	久松漁港護岸、佐良浜漁港浮棧橋
計	0	3	115,000		

被害額合計	519,256
-------	---------

地域別の被害状況

八重山地区

耕種	区分	被害面積等 ha	被害量 ト・千本	被害額 千円	備考
	さとうきび	1,686.3	1,284.3	30,186	石垣市、竹富町
	野菜	11.0	19.0	13,311	オクラ、キュウリ、ゴーヤー等
	花き				
	果樹				
	その他作物				葉たばこは、P1の県全域を含む
	計	1,697.3	1,303.4	43,497	

施設	区分	被害面積等 ha	被害量 棟	被害額 千円	備考
	農地・農業用地施設関係				
	ハウス等施設関係				
	計	0	0	0	

畜産	区分	被害面積等 ha	被害量 棟・頭・羽	被害額 千円	備考
	施設等被害				
	家畜（牛）				
	家畜（豚）				
	家畜（鶏）				
	家畜（馬）				
計	0	0	0		

林業	区分	被害面積等 ha	被害量 箇所・ト	被害額 千円	備考
	林道				
	施設等被害				
	林産物等被害				
計	0	0	0		

水産業	区分	被害面積等 ha	被害量 隻・箇所・ト	被害額 千円	備考
	漁船				
	施設等被害				
	水産物等被害				
	漁港護岸等				
計	0	0	0		

被害額合計	43,497	※葉たばこを除く
-------	--------	----------

意見交換事項等

所管部局： 知事公室

<p>件名</p>	<p>照屋副知事の韓国訪問の成果・課題について</p>
<p>内容</p>	<p>1. 経緯・現状 5月31日(水)から6月4日(日)にかけて、済州フォーラムへの出席等のため照屋副知事が韓国(済州島)を訪問した。 副知事の訪問先及び主な内容等は以下のとおり。</p> <p><6月2日(金)> (1) 済州フォーラム 照屋副知事の基調講演において、沖縄の平和を希求する心や、地域外交に積極的に取り組む姿勢を発信</p> <p>(2) 済州特別自治道知事との面談(以下、主な話題) ① 沖縄と済州の交流等の実績や今後の連携の意義等を確認 ② グローバル平和都市連帯への加入意向書提出 ③ 沖縄＝済州の定期直行便就航 ④ 済州大学と沖縄県内大学との連携</p> <p>(3) 在済州日本国総領事との面談 総領事から、自治体の国際交流を支援していきたい旨発言</p> <p>(4) 済州国際平和センター視察(世界平和に関する各種展示等を確認)</p> <p><6月3日(土)> (5) 済州4・3平和公園視察・済州4・3平和財団理事長面談 ① 理事長が「沖縄全戦没者追悼式」に出席意向※事前連絡あり ⇒副知事から、席を確保し案内すると伝達 ② 理事長から2024年「済州4・3追悼式典」沖縄県側出席要望 ⇒副知事から、担当部局に検討を指示すると伝達</p> <p>(6) 済州国際クルーズターミナル視察(クルーズ受入体制等を確認) (7) 済州民俗自然史博物館視察 ① 館長から沖縄県立博物館・美術館との相互展示の提案 ⇒副知事から、担当部局に検討を指示すると伝達</p> <p>2. 課題 (1) 6月23日追悼式に出席する平和財団理事長の対応調整 (2) 済州側の関係者からの要望・提案等に対する対応の検討</p> <p>3. 県の対応等 (1) 6月23日追悼式の理事長対応は平和祈念資料館等と調整中 (2) その他の要望等については、今後担当部局と調整予定</p>

意見交換事項等

所管部局：知事公室

件名	消防防災ヘリコプター導入に係る市町村長意見交換会について
内容	<p>1 目的 消防防災ヘリコプターについては、県及び41市町村で構成する「沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会」を設立し、導入に向けて具体的な準備をすすめている。 基地整備場所、機体の仕様、人員派遣・費用等、県への要望の4つの議案について、市町村長の承認を依頼しているところ。 去る4月の沖縄振興拡大会議において、市町村長を対象とした意見交換会の要望があったことから、下記のとおり開催した。</p> <p>2 日時 令和5年6月9日（金）14:30～16:00（※16:45まで延長）</p> <p>3 場所 県南部合同庁舎5階会議室</p> <p>4 参加者 （県側）池田副知事、知事公室長 （市町村）各市町村長14名（対面9名、WEB5名） ※代理19名 欠席8名 （協議会）委員長、副委員長、WGリーダー及びメンバー、県事務局</p> <p>5 主な内容 市町村長から、基地整備場所の選定や機体の主要性能と装備品、人件費負担金の算定方法、航空隊員の教育訓練等への質問に対して、協議会のワーキンググループリーダーや県からそれぞれ回答した。</p> <p>（その他市町村長からの意見や要望）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 候補地の気候（霧）、隣接する土砂災害警戒区域の運用面への影響。・ 那覇空港の検討状況。・ 機体の航続距離への懸念。・ 機体整備予算額、機種選定状況の確認。・ 耐空検査期間の代替措置の検討状況。・ 隊員の教育訓練期間や訓練内容の詳細。・ 夜間運航への考え方。・ 2機体制導入の考え方。・ 今後の協議会の運営方法など協議の進め方。・ 県と市町村の財政負担。・ 県職員による航空隊員の編成の可否 <p>など、当初予定を1時間程度上回り、多岐にわたる意見が寄せられる結果となった。</p> <p>6 今後の対応 今回の意見交換会の内容も踏まえ、引き続き市町村長へ丁寧な説明を行い、承認に向けて取り組む。</p>

意見交換事項等

所管部局：知事公室基地対策課

件名	安保関連 3 文書等に係る知事要請について
内容	<p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 昨年12月に閣議決定された安保関連 3 文書については、本県に関わる記述が多く見られる。・ 去る 3 月、沖縄防衛局長から池田副知事に対して同文書の説明があったものの、県として申し入れるべき事項が複数ある。・ このため、県単独で政府に対し、自衛隊の配備及び運用について 6 月 9 日（金）に要請を行った。・ また、要請は、別件 2 項目もあわせて行った。 <p>※当初、4 月上旬を予定していたが、陸自ヘリ事故を受け、日程を再調整していた。</p> <p>【実施概要】</p> <ol style="list-style-type: none">1 要請件名<ol style="list-style-type: none">① 安保関連 3 文書の改訂に伴う自衛隊の配備及び運用について② 米軍基地負担の軽減について③ 嘉手納飛行場における F-22 戦闘機等の暫定配備について2 要請者：玉城知事（随行 基地対策統括監等）3 要請先 外務省：武井外務副大臣 防衛省：井野防衛副大臣 ※総理、官房長官は、日程があわなかったとのこと <p>【要請に対する政府の回答等】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 安保関連 3 文書については、厳しい安全保障環境の中、南西地域の防衛強化が重要。理解していただけるよう丁寧に説明していきたい。・ 反撃能力を有するミサイルの配備は決まっていない。・ 2024年に海兵隊のグアム移転を開始する。基地従業員の雇用不安を生じさせないことが雇用主である政府の役割。計画について引き続き情報収集していく。・ 1 月の 2 プラス 2 において第 12 海兵連隊は 2025 年までに第 12 海兵沿岸連隊へ改編されることを確認しており、2012 年の再編計画の基本的な原則は維持される。・ 海兵隊のグアム移転は、可能な限り早期に移転が完了するよう米側と調整する。・ 嘉手納飛行場の騒音軽減は重要。訓練移転、防音工事、外来機を含め航空機騒音規制措置などを実施。引き続き米側に騒音軽減などを求める。

意見交換事項等

所管部局：知事公室基地対策課

件名	北朝鮮衛星打ち上げに伴う、自衛隊PAC-3展開への対応について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>4月22日 弾道ミサイル等に対する破壊措置準備命令発出 4月24日 防衛省等が来庁し、県内への部隊展開について説明 5月29日 弾道ミサイル等に対する破壊措置命令発出 5月31日 北朝鮮による弾道ミサイルの可能性のある物の発射 6月1日 政府が「弾道ミサイル」から「衛星」に表現を変更</p> <p>○ 北朝鮮による衛星打ち上げの事前通報の期間は、6月11日0時をもって終了するが、北朝鮮は、2回目の早期発射を計画しているとの報道があり、今後は事前通告を行わない方針を示している。</p> <p>※6月11日をもって、防災危機管理課職員を配置した24時間の連絡体制を終了 ※6月11日、陸上自衛隊第15旅団から沖縄県庁へ派遣されていたリエゾン2名も撤収済み。（※防災危機管理課追記）</p> <p>【6月11日以降の対応について】</p> <p>○ 6月11日、沖縄防衛局から以下のとおり連絡があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、 <ul style="list-style-type: none"> ①できるだけ早い期間内に2回目の発射を行う旨表明している ②「連続的に複数の偵察衛星を多角的に配置」することについても言及している 等を踏まえ、引き続き、万が一国内の領域に落下する場合に備え、態勢を構築する必要があることから、今回、<u>破壊措置命令の期間を延長し、引き続き必要な態勢を維持する。</u> ・引き続き東シナ海におけるイージス艦に加え、那覇駐屯地、与那国駐屯地、宮古島分屯基地及び石垣島においては南ぬ浜にPAC-3を展開している。 <p>【県の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県としては、政府において、県民の生命・財産の安全を確保するため万全の措置をとる必要があると考えている。 ○ 一方、県民の不安や県民生活への影響が広がることがないよう、政府においては、迅速かつ適時の情報提供を行っていただきたい。 ○ 引き続き、情報収集に努める。